

## 法人成り損得計算

株式会社 × サービス 様

現状の金額 (単位:千円)

所得金額	6,000
青色控除額	650
所得控除額	
社会保険料	795
専従者給与1	3,000
所得控除額	
社会保険料	
専従者給与2	
所得控除額	
社会保険料	
専従者給与3	
所得控除額	
社会保険料	

法人成り後の金額

社長給与	6,000
所得控除額	
社会保険料	766
役員給与 1	3,000
所得控除額	
社会保険料	397
役員給与 2	
所得控除額	
社会保険料	
役員給与 3	
所得控除額	
社会保険料	

法人の社会保険料負担額	1,163
法人資本金	3,000

法人成り後、社長の給与所得控除額相当額を損金不算入 = 1

### 1. 現状の納税額 (個人事業主)

(単位:千円)

	事業主	専従者1	専従者2	専従者3	合計
所得金額	6,000	3,000			9,000
青色控除額	650				650
所得控除額					
社会保険料	795				795
基礎控除	380	380			760
所得税	408	77			485
住民税	422	158			580
事業税	155				155
税金合計	985	235			1,220
(%)	16.4	7.8			13.6
手取額	4,220	2,765			6,985

### 2. 法人成り後の納税額

(単位:千円)

	法人	社長	役員1	役員2	役員3	合計
所得金額		6,000	3,000			9,000
所得控除額						
社会保険料		766	397			1,163
基礎控除		380	380			760
所得税		214	57			271
住民税	70	315	118			503
事業税						
税金合計	70	529	175			774
(%)		8.8	5.8			8.6
手取額	-----	4,705	2,428			7,133

法人の所得金額 =

(個人事業主所得金額(青色控除前) + 専従者給与合計額) - (法人成り後の社長・役員給与の合計額 + 法人の社会保険料負担額) + 社長の給与所得控除額相当額 (損金不算入の場合)

法人成り後の「事業税」は法人地方特別税と法人事業税を合算した金額を表示しています。

